

中小企業の設備投資をサポートします

横浜市は、中小企業者が市内で行う設備投資をサポートするために、事業規模や投資目的に応じた3つの支援制度をご用意しました。生産性向上につながる設備投資を積極的にできる環境を整え、横浜経済全体の活性化を図ります。

1 中小企業設備投資等助成金

中小企業者が行う脱炭素化に向けた生産性の向上を目的とした設備等の導入費用を助成します。比較的高額となる設備導入に適した助成金です。



2 中小企業デジタル化推進支援補助金

中小企業者が生産性向上のために行うデジタル化に係る費用を補助します。デジタル化に向けた初期段階や発展的な取組に対応した補助金です。



3 小規模事業者設備投資助成金

小規模事業者が行う生産性向上を目的とした設備の導入費用を助成します。比較的小額の設備導入に対し簡易な手続きで助成金を受給できます。



<各制度の概要>

	中小企業 設備投資等助成金	中小企業デジタル化 推進支援補助金 (導入型・発展型)	小規模事業者 設備投資助成金
予算	3,500 万円	1,400 万円	700 万円
対象者	中小企業者 ※1 (みなし大企業を除く)	中小企業者 ※1 (みなし大企業を除く)	小規模事業者 ※2 (みなし大企業を除く)
対象設備等	従来の設備と比較して、排出される二酸化炭素の量を削減することができる以下の設備 機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備等	生産性向上のために行うデジタル化に係る費用 IT・IoT 導入に係る機器、ソフトウェア、クラウドサービス、専門家経費等 ※3	業務に直接供する設備であり、導入により生産性が向上するもの 設備、機械、装置、備品又はソフトウェア等の導入費
助成率	対象経費の 10~30%	対象経費の 2 分の 1	対象経費の 2 分の 1
助成限度額	800 万円	導入型:50 万円 発展型:200 万円	10 万円
申請受付期間	令和4年6月 20 日(月) ~ 7月1日(金)17 時 ※4	令和4年5月9日(月) ~ 10月31日(月) ※5	令和4年4月 19 日(火) ~ 10月31日(月) ※5

※1: 中小企業基本法第2条第1項「中小企業者の範囲」に定義される会社及び個人をいう

※2: 中小企業基本法第2条第5項に定める小規模事業者(常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、5人)以下の事業者)

※3: 汎用性の高い機器(パソコン、タブレット、ネットワーク機器、サーバー等)等の購入には別途要件があります。

※4: 申請額が予算額を超過した場合には抽選にて申請者の確定をいたします。

※5: 受付期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります。

<裏面あり>

1 中小企業設備投資等助成金について

(1) 事業目的

この助成制度は、市内の中小企業者が行う脱炭素化に向けた生産性の向上に資する設備投資等に対する助成を行うことにより、企業の脱炭素化と成長を促進し、もって横浜市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

生産性の向上に資する設備等を対象として申請を受け付けます。

対象となる設備等の条件	・従来の設備と比較して、同一の効果又は成果を得るうえで、排出される二酸化炭素の量を10%以上削減することができる生産、販売活動の用に直接供される設備であること ・横浜市内の設置場所で常時使用する設備であること ・導入までに先端設備等導入計画の認定を受けている設備であること	
助成率	市内事業者へ発注	30%（対象経費のうち2,000万円を超える分に対しては20%）
	準市内、市外事業者へ発注	10%
助成限度額	800万円	
助成対象期間	令和4年12月23日(金)までに設備を稼働し、助成対象経費全額の支払いが完了していること	

(3) 事前相談実施期間＜必須＞

助成対象要件を満たしているか等の確認を行います。

所要時間(1時間程度)	令和4年5月10日(火)～5月27日(金)
-------------	-----------------------

- ・事前相談を受けていない場合、助成金の申請はできません。
- ・下記ホームページで募集案内を掲載していますので、ご覧のうえご参加ください。

【申込方法】 次のホームページから参加の申込みをしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/zochiku/setubitoushi.html>

(事前相談予約受付期間：4月20日(水)9時～5月26日(木)17時)

横浜市設備投資

検索 

(4) 申請受付期間

募集*	令和4年6月20日(月)9時～7月1日(金)17時
-----	---------------------------

※申請額が予算額を超過した場合には抽選にて申請者の決定をいたします。

提出いただいても対象外となる場合がありますので、予めご了承の上、申請書類の提出をお願いいたします。

<次ページあり>

2 中小企業デジタル化推進支援補助金について

(1) 事業目的

この補助制度は、市内の中小企業者が生産性向上を目的として行うデジタル化の導入費用を補助することにより、企業の成長と競争力の強化を促進し、もって横浜市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

主な対象要件	<ul style="list-style-type: none">・ 創業から一年以上が経過した、中小企業または個人事業主であること・ 導入する拠点が横浜市内であること・ デジタル化によって生産性向上が見込まれること・ (発展型の場合)申請日までに(公財)横浜企業経営支援財団による「中小企業デジタル化相談」を受け、デジタル化に向けたロードマップを提出すること
補助率	対象経費の1/2
補助上限額・下限額	導入型:上限額 50万円・下限額 10万円 発展型:上限額 200万円・下限額 50万円
助成対象期間	令和5年1月31日(火)までに契約、取得、実施及び支払いが全て完了したもの
主な対象経費	IT・IoT導入に係る機器、ソフトウェア、クラウドサービス、専門家経費等
対象となる事業例	【導入型】 <ul style="list-style-type: none">・ センサー導入による生産工程の見える化・ 勤怠管理システムによる勤怠状況の集計の効率化・ QRコードを使った在庫管理の効率化 【発展型】 <ul style="list-style-type: none">・ 生産管理システム 製品の計画から販売までの情報、原価等を管理するシステム・ 販売管理システム 販売業務における商品やお金の流れを管理するシステム など、生産性向上のために行う事業

(3) 申請受付期間

募集*	令和4年5月9日(月)～10月31日(月)
-----	-----------------------

※募集期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります。

詳細は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/it-iot.html>

横浜市 デジタル化 補助金

☆「中小企業デジタル化相談事業」について

人手不足等の構造変化や働き方改革への対応、技術の高度化、さらなる生産性向上を目指す市内中小企業に対し、IT・IoTを駆使した業務の効率化、生産力向上の手法を知り抜いた専門家が相談企業を訪問し、現場に即したアドバイスを行います。その後、ITベンダーとの個別マッチングにもつなげます。(年3回まで無料)

<お問い合わせ先>

(公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部 イノベーション支援課

TEL: 045-225-3733 FAX: 045-225-3738

<ホームページURL> https://www.idec.or.jp/business/innovation/it_iot.html

<裏面あり>

3 小規模事業者設備投資助成金について

(1) 事業目的

この助成制度は、市内の小規模事業者が生産性の向上のために行う新たな設備等への投資に対する助成を行うことにより、小規模事業者の成長を促進し、もって横浜市経済の活性化に資することを目的としています。

(2) 制度の概要

主な対象要件	・小規模事業者(個人事業主を含む)であること ・事業所、営業所等が横浜市内にあること ・創業から一年以上が経過していること ・業務上で用いる設備であり、導入によって生産性向上が見込まれること
助成率	対象経費の1/2
助成限度額	助成限度額 10万円
助成対象期間	令和4年12月23日(金)までに契約、取得、実施及び支払いが全て完了したもの
主な対象経費	設備、機械、装置、備品又はソフトウェア等の導入に係る費用
対象となる事業例	生産性向上のために導入する次のような例 ・受注の増加に対応するため、同じ機械を複数導入する。 ・会計ソフトを購入し、帳簿作成を電子化して業務時間を削減する。 ・生産性を向上するため、新たなシステムを導入する。

(3) 申請受付期間

募集*	令和4年4月19日(火)～10月31日(月)
-----	------------------------

※募集期間中であっても申請額の合計が予算額を超過した時点で、申請の受付を締め切ります。

詳細は下記ホームページをご覧ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/keieishien/capex/shokibo_setsubitoshi.html

横浜市 小規模助成 **検索**

お問合せ先		
経済局ものづくり支援課長	瀧澤 恭和	Tel 045-671-3839

※本件は、横浜経済記者クラブに同時発表します。